

医療法人 寿鶴会 菅野病院
 認知症疾患医療センター
 《医療機関 御案内書》

- 初診物忘れ外来(予約制)を開設致しました。
 受診希望の方は、平日9時～17時の間に認知症疾患医療センター専用ダイヤル(048-464-6655)にかけていただき、予約を行ってください。
- 認知症に関する相談窓口へのご相談の流れについて
 - ① まずは「かかりつけの先生」へご相談・ご確認ください。
 - ② 「かかりつけの先生」がいらっしゃらない場合は、下記専用窓口にご連絡下さい。

認知症疾患医療センター専用電話  048-464-6655  kanno-hospital.com/dementia_medical_center.htm
 【受付時間】 平日 9:00～17:00

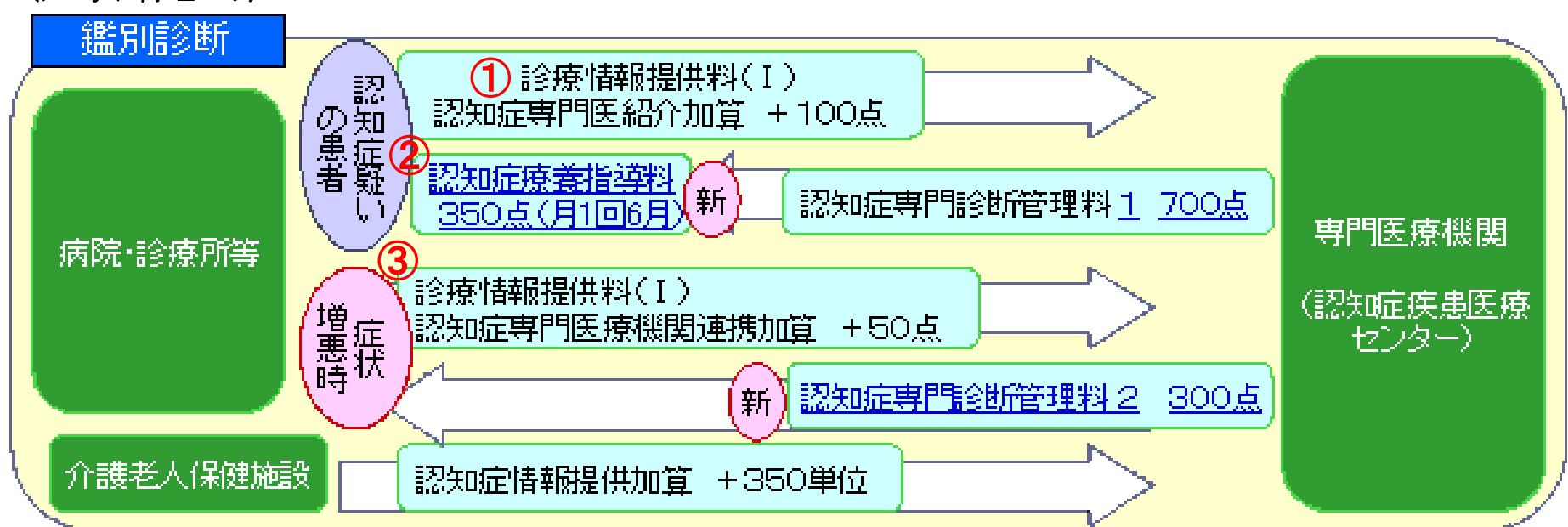
- ※ 精神科の医師が診察を致します。
- ※ ご家族のみの相談も受け付けます。

- ご来院時にご用意いただくもの
 - ・ 診療情報提供書
 - ・ 健康保険証
 - ・ 診察カード(当院に受診されたことのある方のみ)
 - ・ 各種公費医療証等(公費適用の場合のみ)
 - ・ お薬手帳(お薬手帳をお持ちでない方は現在服用されているお薬をお持ちください。薬名と1日の服用量がわかるものでも結構です。)

● 認知症外来医療の評価

☆ 紹介元病院・診療所等算定可能項目

- ① 診療情報提供書(I)
 認知症専門医紹介加算 **+100点**
- ② 認知症療養評価書
 認知症療養指導料 **350点(月1回、6ヶ月)**
- ③ 診療情報提供書(I)
 認知症専門医療機関連携加算 **+50点**
 (症状増悪時)



- ① **認知症専門医紹介加算(100点)**
 専門医療機関への認知症鑑別診断の為の診療情報提供書には**100点**を所定点数に**加算**する。
- ② **認知症療養指導料(350点)**
 認知症専門診断料1を算定した患者であって入院中の患者以外の患者又は療養病棟に入院している患者に対して、認知症療養計画に基づいた治療を行うとともに、患者の同意を得た上で、当該他の保険医療機関に当該患者にかかわる診療情報を文書により提供した場合に、**当該治療を行った日の属する月を含め6月に限り、月1回を限度として算定する。**
- ③ **認知症専門医療機関連携加算(50点)**
 保険医療機関が、認知症の専門医療機関において既に認知症と診断された患者であって入院中の患者以外のものについて症状が増悪した場合に、当該患者又はその家族の同意を得て、当該専門医療機関に対して、診療状況を示す文書を添えて当該患者の紹介を行った場合に**50点**を所定点数に**加算**する。

《 病院案内 》 患者様用



医療法人寿鶴会 **菅野病院**

<http://www.kanno-hospital.com/>

- 所在地：【本館】埼玉県和光市本町28-3(一般科)
☎ 048-464-5111 FAX 048-461-2271
【別館】埼玉県和光市本町28-1(精神科)
☎ 048-464-6211 FAX 048-463-8680

- 診療科目 内科・人工透析・泌尿器科・整形外科・眼科・リハビリテーション科
精神科・神経科・老年精神科・歯科(高齢者)・心療内科・人間ドック

■診療時間	月	火	水	木	金	土	受付時間
	午前 9:00 ~ 12:00	○	○	○	○	○	
午後 13:00 ~ 17:00	○	○	精神科・ 歯科のみ	○	精神科・ 歯科のみ	休診	休診日：日曜日・祝日・年末年始

